

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2021年6月21日開催の当社第77回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額57,743,975円

効力発生日

2021年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、松本充生、沖 篤義、益満 亮、梨原弘勝、藤澤龍也を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、松村篤樹、沖 恒弘、高階貞男を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

当社の現行の株式報酬型ストックオプションの制度（取締役に対する新株予約権の付与）を継続すべく、本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）に基づき、新株予約権の内容を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	103,395	54	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案					
松本 充生	103,176	273	0	(注)2	可決(99.7%)
沖 篤義	103,395	54	0	(注)2	可決(99.9%)
益満 亮	103,395	54	0	(注)2	可決(99.9%)
梨原 弘勝	102,863	586	0	(注)2	可決(99.4%)
藤澤 龍也	103,295	154	0	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案					
松村 篤樹	103,369	80	0	(注)2	可決(99.9%)
沖 恒弘	102,771	678	0	(注)2	可決(99.3%)
高階 貞男	103,225	224	0	(注)2	可決(99.7%)
第4号議案	103,231	218	0	(注)1	可決(99.7%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上